

第5章

介護保険事業

第5章 介護保険事業

第1節 介護保険サービスの整備計画

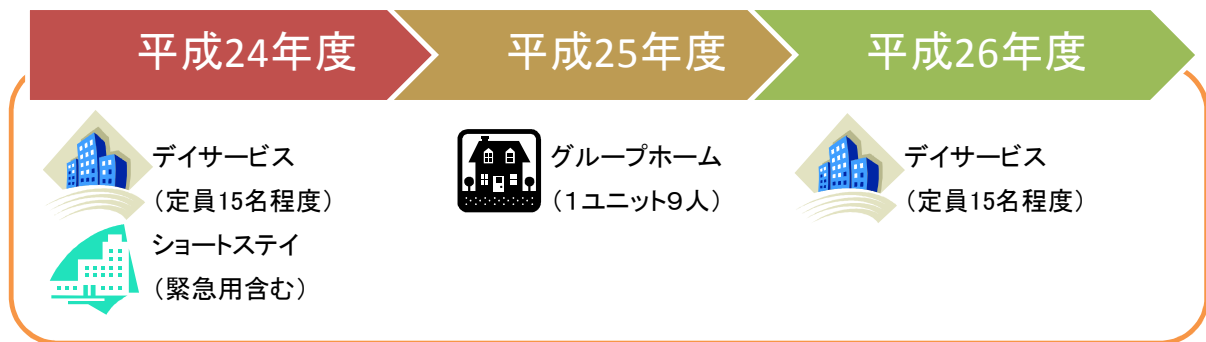
第5期介護保険事業計画期間である平成24年度から平成26年度までの基盤整備については、以下を目標とします。

(1) 在宅サービス充実のための基盤整備

在宅サービスの充実のため、「デイサービス」と「ショートステイ」の増床・整備に取り組みます。

(2) 認知症高齢者のためのサービスの拡充

認知症高齢者の介護は、介護者である家族等の精神的な負担が大きいことから、この軽減を図る受け皿として認知症の専門ケアである認知症グループホームの整備に取り組みます。



第2節 介護保険サービスの見込み量

(1) 居宅サービス

在宅での生活維持と向上のために様々な居宅介護サービスを受けることができます。

①訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護（ホームヘルプサービス）は、要介護者等の家庭を訪問し、できるだけ居宅で能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の生活援助サービスによる介護サービスを提供します。

■訪問介護（介護予防訪問介護）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	2,332	2,382	2,100	2,181	2,262	2,343
介護給付利用回数 (回数/年)	33,763	29,032	40,560	42,362	44,165	45,967
予防給付利用者数 (人/年)	464	482	492	503	513	524

※平成23年度は、見込み

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、浴室が狭く段差があって入浴介助が安全に行うことができない要介護者等の家庭を訪問し、移動入浴車等により浴槽を提供して入浴の介護サービスを提供します。

■訪問入浴介護（介護予防訪問入浴介護）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	656	538	468	496	524	552
介護給付利用回数 (回数/年)	2,564	2,224	1,788	1,899	2,009	2,120
予防給付利用者数 (人/年)	0	0	0	0	0	0
予防給付利用回数 (回数/年)	0	0	0	0	0	0

※平成 23 年度は、見込み

③訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、症状の安定した要介護者等の家庭を訪問し、看護師等がかかりつけ医の指示に基づき、療養上の世話や必要な診療の補助、心身の機能の維持回復等の看護サービスを提供します。

■訪問看護（介護予防訪問看護）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	1,408	1,441	1,164	1,221	1,278	1,334
介護給付利用回数 (回数/年)	6,905	7,102	5,976	6,261	6,545	6,830
予防給付利用者数 (人/年)	51	84	84	86	88	90
予防給付利用回数 (回数/年)	233	353	504	516	527	539

※平成 23 年度は、見込み

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問し、必要なりハビリテーションサービスを提供します。

■訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）
の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	14	15	24	25	26	27
介護給付利用回数 (回数/年)	253	272	240	250	260	269
予防給付利用者数 (人/年)	0	0	0	0	0	0
予防給付利用回数 (回数/年)	0	0	0	0	0	0

※平成 23 年度は、見込み

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、要介護者等の家庭にかかりつけ医、歯科医師、薬剤師等が訪問し、療養上の管理指導を行います。

■居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	246	264	192	202	212	222
予防給付利用者数 (人/年)	11	12	0	0	0	0

※平成 23 年度は、見込み

⑥通所介護・介護予防通所介護

通所介護（デイサービス）は、デイサービスセンターにおいて入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練、健康状態のチェック等のサービスを提供します。

《平成 24 年 4 月現在の施設》

- ・ふれあいホーム薬研淵 40 人
- ・ふれあいホーム小友 30 人
- ・ふれあいホーム附馬牛 30 人
- ・ふれあいホーム上郷 35 人
- ・老人デイサービスセンター長寿園 25 人
- ・デイサービスセンター長寿の森踊鹿 35 人
- ・通所介護事業所同心館 9 人
- ・みやもり荘デイサービスセンター 30 人

■通所介護（介護予防通所介護）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	6,393	6,317	6,096	6,688	6,980	7,152
介護給付利用回数 (回数/年)	48,727	47,531	47,484	52,205	54,542	55,924
予防給付利用者数 (人/年)	1,523	1,623	1,560	1,593	1,625	1,658

※平成 23 年度は、見込み

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、心身機能の維持回復のため介護老人保健施設において、理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションサービスを提供します。

《平成 24 年 4 月現在の施設》

- ・老人保健施設 とおの 40 人
- ・老人保健施設 やまゆりの里 17 人

■通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）
の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	1,450	1,397	1,224	1,265	1,305	1,346
介護給付利用回数 (回数/年)	11,706	11,998	11,064	11,444	11,823	12,203
予防給付利用者数 (人/年)	228	269	300	307	313	320

※平成 23 年度は、見込み

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護（ショートステイ）は、家族介護者等が疾病や介護疲れ等家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、介護老人福祉施設において介護者に代わり入浴や食事の提供、機能訓練、その他の日常生活上の便宜等のサービスを提供します。

季節偏重の利用傾向を抑制するため、生活支援ハウス、地域密着型サービスの短期宿泊機能やサービス付き高齢者向け住宅等の中間施設を活用して緩和しつつ、全体的ニーズに応えられるように努めます。

《平成 24 年 4 月現在の施設》

- ・特別養護老人ホーム 遠野長寿の郷 20 床
- ・特別養護老人ホーム みやもり荘 14 床

■短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	1,211	1,263	1,380	1,546	1,591	1,661
介護給付利用回数 (回数/年)	11,476	11,154	11,676	13,079	13,478	14,068
予防給付利用者数 (人/年)	10	18	12	12	13	13
予防給付利用回数 (回数/年)	69	134	12	12	13	13

※平成 23 年度は、見込み

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護は、介護老人保健施設が要介護者を短期入所させ、必要な看護や医学的管理下での介護・機能訓練等を行い、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスを提供します。

《平成 24 年 4 月現在の施設》

- ・老人保健施設 とおの 9 床
- ・老人保健施設 やまゆりの里 5 床

■短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	309	368	396	414	433	451
介護給付利用回数 (回数/年)	2,745	2,892	3,432	3,608	3,785	3,961
予防給付利用者数 (人/年)	3	0	0	0	0	0
予防給付利用回数 (回数/年)	19	0	0	0	0	0

※平成 23 年度は、見込み

⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、養護老人ホーム、有料老人ホームやケアハウスなどの施設が介護保険事業所の指定を受け、その施設の利用者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事、機能訓練などの介護サービスを提供します。

《平成 24 年 4 月現在の施設》

- ・養護老人ホーム 長寿の森吉祥園 50 床

■特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護）
の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	396	420	396	399	410	413
予防給付利用者数 (人/年)	0	0	0	0	0	0

※平成 23 年度は、見込み

⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具の貸与は、利用者ができるだけ居宅で能力に応じた日常生活を営めるように、特殊寝台、車椅子等の貸与サービスを提供します。

■福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	4,844	5,079	4,620	5,008	5,217	5,425
予防給付利用者数 (人/年)	41	141	180	184	188	192

※平成 23 年度は、見込み

⑫特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

特定福祉用具販売サービスは、利用者の心身の状態、希望を踏まえ福祉用具のうち入浴または排せつに供するもの等を販売するサービスです。

■特定福祉用具販売（介護予防特定福祉用具販売）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	135	85	112	112	112	112
予防給付利用者数 (人/年)	27	19	25	25	25	25

※平成 23 年度は、見込み

⑬住宅改修・介護予防住宅改修

住宅改修費の支給は、住環境の整備が必要な要介護者等に、手すりの取付けや段差の解消など住環境の改善を図るための費用の一部を支給します。

これまでの法定給付のほか、在宅で安心して暮らすことができるように独自施策として20万円の上乗せ給付を行います。

■住宅改修（介護予防住宅改修）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	52	48	54	54	54	54
予防給付利用者数 (人/年)	23	13	19	19	19	19

※平成23年度は、見込み

⑭居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援（ケアプラン作成等支援）は、ケアマネジャーが介護サービスの利用のために必要となる適切なケアプランの作成を行ないます。

《平成24年4月現在の事業所》

- ・居宅介護支援事業所とおの
- ・居宅介護支援事業所附馬牛
- ・居宅介護支援事業所上郷
- ・居宅介護支援事業所宮守
- ・とおぬつぶ介護保険相談室
- ・居宅介護サポートセンター長寿園
- ・居宅介護支援事業所あったかいごひといち
- ・みやもり荘居宅介護支援事業所
- ・居宅介護支援事業所まごころ
- ・居宅介護支援事業所おらほの家
- ・遠野市地域包括支援センター

■居宅介護支援（介護予防支援）の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人／年)	10,134	9,312	8,916	9,484	10,052	10,620
予防給付利用者数 (人／年)	1,938	2,274	2,316	2,380	2,444	2,508

※平成 23 年度は、見込み

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域での生活を 24 時間体制で支えるという観点から、要介護者の日常生活圏域内にサービス提供の拠点を作り行うサービスです。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

平成 24 年 4 月より新しく創設されるサービスです。

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的にまたは、それぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行います。

利用対象となる要介護 1 から 5 までの認定者の利用については、計画期間内では見込んでおりませんが、介護ニーズにより対応します。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人／年)	-	-	-	0	0	0

②夜間対応型訪問介護

夜間の要介護者に対して定期的な巡回訪問や通報により、居宅で身体介護や生活援助を行うサービスです。

利用対象となる要介護 1 から要介護 5 までの認定者の利用は、計画期間内では見込んでおりませんが、介護ニーズにより対応します。

■夜間対応型訪問介護の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	0	0	0	0	0	0

※平成 23 年度は、見込み

③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症の要介護者等に、デイサービスセンターにおいて入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練、健康状態のチェック等のサービスを提供します。

《平成 24 年 4 月現在の事業所》

- ・デイサービスセンターあったかいごひといち 12 人

■認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）
の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	328	377	288	295	301	308
介護給付利用回数 (回数/年)	2,984	3,774	3,132	3,212	3,292	3,372
予防給付利用者数 (人/年)	13	0	0	0	0	0
予防給付利用回数 (回数/年)	97	0	0	0	0	0

※平成 23 年度は、見込み

④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

登録された 25 人以下の利用者がデイサービスを基本にして、利用者の状態や希望に応じて訪問介護や短期宿泊を組み合わせてサービスを受けることで、居宅における生活の継続を支援します。

平成 23 年度には新たに 2 施設が開設しており、短期宿泊ができる小規模多機能型居宅介護サービスをニーズに対応して提供します。

《平成 24 年 4 月現在の事業所》

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 長寿庵 25 人登録
- ・多機能ホーム おらほの家 25 人登録
- ・あお空小規模多機能センター青笹 25 人登録

■小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）
の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	232	217	216	567	630	658
予防給付利用者数 (人/年)	12	17	36	73	74	75

※平成 23 年度は、見込み

⑤認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症高齢者に対して共同生活住居で家庭的な環境と地域住民との交流の下、介護などの日常生活の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにするものです。

平成 23 年度には新たに 2 ユニットが開設し、認知症高齢者のニーズに応じた介護サービスの提供を行っています。

第 5 期介護保険事業計画では、平成 25 年度に 1 ユニットの増床整備を計画しています。

《平成 24 年 4 月現在の事業所》

- ・グループホーム おらほの家 2 ユニット 18 人
- ・グループホーム とおの 1 ユニット 9 人
- ・グループホーム あったかいごひといち 1 ユニット 9 人
- ・グループホーム 長寿庵 1 ユニット 9 人
- ・あお空グループホーム青笹 1 ユニット 9 人

■認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）
の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	360	372	408	627	639	750
予防給付利用者数 (人/年)	12	12	12	36	36	36

※平成 23 年度は、見込み

●短期利用共同生活介護

いずれかの介護保険サービスについて3年以上の実績を有している事業者が運営する認知症対応型共同生活介護事業所について、空いている居室1室を利用し、短期利用共同生活介護を1名が30日以内において利用できます。

- ・グループホーム おらほの家
- ・グループホーム とおの
- ・グループホーム 長寿庵

●共用型指定通所介護

いずれかの介護保険サービスについて3年以上の実績を有している事業者が運営する認知症対応型共同生活介護事業所について、認知症の要介護者等3人まで、通所介護サービスを行うことができます。

- ・グループホーム おらほの家
- ・グループホーム とおの

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅で、入居者が要介護者と配偶者に限られる介護専用特定施設のうち、入居定員が29人以下のものであります。

利用対象となる要介護1から5までの認定者の利用については、計画期間内では見込んでおりませんが、介護ニーズにより対応します。

■地域密着型特定施設入居者生活介護の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	0	0	0	0	0	0
予防給付利用者数 (人/年)	0	0	0	0	0	0

※平成 23 年度は、見込み

⑦地域密着型介護老人福祉施設

入所定員が 29 人以下の小規模な特別養護老人ホームです。

計画期間内では利用を見込んでおりません。

■地域密着型介護老人福祉施設の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	0	0	0	0	0	0
予防給付利用者数 (人/年)	0	0	0	0	0	0

※平成 23 年度は、見込み

⑧複合型サービス

平成 24 年 4 月より新しく創設されるサービスです。

訪問看護と小規模多機能型居宅介護など 2 種類以上の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて一体的に提供するサービスです。

利用対象となる要介護 1 から 5 までの認定者の利用については、計画期間内では見込んでおりませんが、介護ニーズにより対応します。

■複合型サービスの利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人/年)	—	—	—	0	0	0

(3) 施設サービス

心身の障がいにより、日常生活を営むのに一定期間にわたり施設において行う介護で、24時間対応の介護サービスを必要とする高齢者のためのサービスです。

①介護老人福祉施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、身体上または精神上著しい障害があるため、常時の介護を必要とする高齢者等が入所し、介護サービスを受けて生活するものです。

介護老人福祉施設の利用対象となる要介護1から要介護5までの認定者の利用は、平成23年度で30床増床しており、平成24年度は2,280人と見込みます。

《平成24年4月現在の施設》

- ・特別養護老人ホーム 遠野長寿の郷 100床
- ・特別養護老人ホーム みやもり荘 80床

■介護老人福祉施設の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付利用者数 (人/年)	1,980	1,896	1,920	2,280	2,280	2,280

※平成23年度は、見込み

②介護老人保健施設

介護老人保健施設は、入院治療により症状が安定した要介護者を入所させ、看護・介護やリハビリテーションを中心とする介護サービスを提供することにより、在宅生活への移行を促進します。

介護老人保健施設の利用対象となる要介護1から要介護5の認定者の利用は、平成24年度では年間2,052人と見込みます。

《平成24年4月現在の施設》

- ・介護老人保健施設 とおの 96床
- ・介護老人保健施設 やまゆりの里 83床

■介護老人保健施設の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人／年)	2,064	2,172	2,052	2,052	2,052	2,052

※平成 23 年度は、見込み

③介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、長期にわたり療養を必要とする入院患者に対して療養上の管理や看護、機能訓練などの必要な医療ケアを行ないます。

介護療養型医療施設は、平成 23 年度末までに介護老人保健施設や介護老人福祉施設などの介護施設等に転換し、制度が廃止されることになっていましたが、全国的に転換が進んでいないことから、転換期限を平成 29 年度末まで 6 年間延長することとなっています。

また、平成 24 年度以降、介護療養病床の新たな指定は行わないこととなっています。

この介護療養型医療施設は市内になく、他市町の施設を利用しています。

■介護療養型医療施設の利用実績及び計画

	実績			計画		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付利用者数 (人／年)	108	132	84	84	84	84

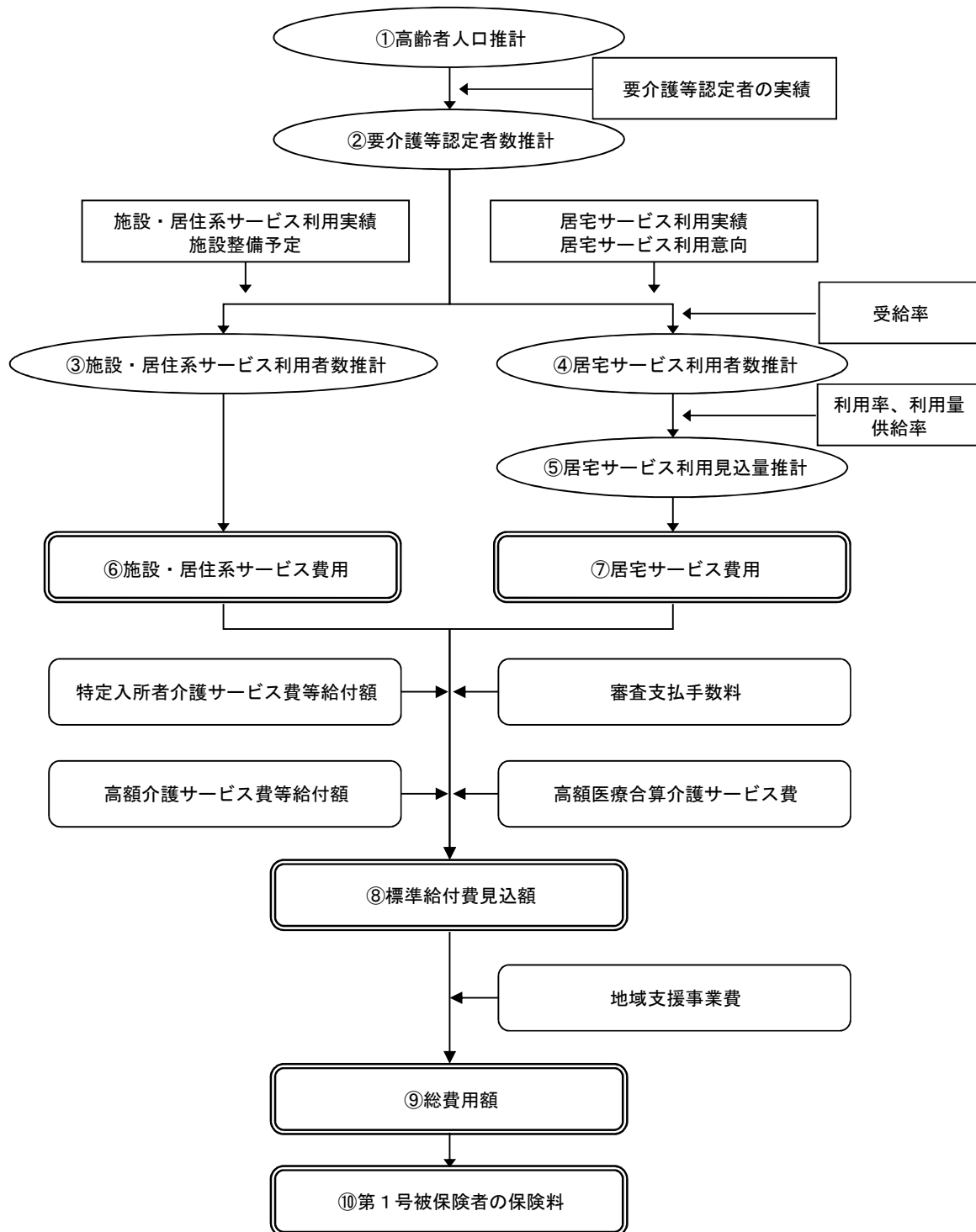
※平成 23 年度は、見込み

第3節 介護保険サービスの事業費

(1) 介護保険事業費算定手順

計画期間の要介護認定者及び各種サービス量の見込みにあたっては、国の指示に従い、以下のような手順で介護保険事業量を推計し、介護保険料を算定します。

■算定手順



(2) 介護サービスの事業費

介護給付費、介護予防給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料、地域支援事業費を合わせたものがサービス総費用となり、当計画3年間の総費用額は8,842,611千円となります。

■介護サービス費用の見込み（介護給付）

（単位：円）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス		923,880,407	963,546,157	996,703,831
①	訪問介護	122,670,946	127,955,125	133,239,304
②	訪問入浴介護	21,853,806	23,127,171	24,400,535
③	訪問看護	45,920,748	48,082,214	50,243,680
④	訪問リハビリテーション	703,990	731,518	759,046
⑤	居宅療養管理指導	1,171,741	1,226,558	1,281,375
⑥	通所介護	355,044,595	371,954,412	382,079,299
⑦	通所リハビリテーション	105,592,030	109,347,551	113,103,072
⑧	短期入所生活介護	106,207,052	109,669,086	114,550,471
⑨	短期入所療養介護	38,402,029	40,307,719	42,213,409
⑩	特定施設入居者生活介護	48,343,475	49,845,598	50,205,223
⑪	福祉用具貸与	74,958,761	78,287,972	81,617,184
⑫	特定福祉用具販売	3,011,234	3,011,234	3,011,234
(2) 地域密着型サービス		280,272,247	297,111,839	330,690,230
①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
②	夜間対応型訪問介護	0	0	0
③	認知症対応型通所介護	26,841,232	27,585,048	28,328,863
④	小規模多機能型居宅介護	117,756,607	131,191,740	140,046,288
⑤	認知症対応型共同生活介護	135,674,408	138,335,052	162,315,079
⑥	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
⑦	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
⑧	複合型サービス	0	0	0
(3) 住宅改修		6,170,016	6,170,016	6,170,016
(4) 居宅介護支援		145,060,332	154,282,003	163,503,674
(5) 介護保険施設サービス		1,135,275,906	1,135,275,906	1,135,275,906
①	介護老人福祉施設	561,212,580	561,212,580	561,212,580
②	介護老人保健施設	544,056,458	544,056,458	544,056,458
③	介護療養型医療施設	30,006,868	30,006,868	30,006,868
④	療養病床(医療保険適用)からの転換分	0	0	0
介護給付費計(小計)→(I)		2,490,658,907	2,556,385,921	2,632,343,657

■介護サービス費用の見込み（介護予防給付）

（単位：円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1)介護予防サービス	74,644,966	76,268,198	77,891,430
① 介護予防訪問介護	7,480,398	7,638,471	7,796,545
② 介護予防訪問入浴介護	0	0	0
③ 介護予防訪問看護	3,201,740	3,276,418	3,351,096
④ 介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	0	0	0
⑥ 介護予防通所介護	49,611,210	50,688,967	51,766,725
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	12,358,796	12,636,213	12,913,631
⑧ 介護予防短期入所生活介護	66,987	68,611	70,235
⑨ 介護予防短期入所療養介護	0	0	0
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0
⑪ 介護予防福祉用具貸与	1,449,140	1,482,821	1,516,502
⑫ 特定介護予防福祉用具販売	476,697	476,697	476,697
(2)地域密着型介護予防サービス	13,557,867	13,690,677	13,740,464
① 介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	5,398,558	5,464,809	5,531,060
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	8,159,309	8,225,868	8,209,404
(3)住宅改修	2,403,673	2,403,673	2,403,673
(4)介護予防支援	10,023,907	10,294,092	10,564,277
予防給付費計(小計)→(Ⅱ)	100,630,413	102,656,640	104,599,845
総給付費(合計)→(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ)	2,591,289,320	2,659,042,561	2,736,943,502

■標準給付費及び地域支援事業費の見込額

（単位：円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
総給付費	2,591,289,320	2,659,042,561	2,736,943,502	7,987,275,383
特定入所者介護サービス費等給付額	128,866,023	133,570,996	138,447,750	400,884,769
高額介護サービス費等給付額	50,962,873	53,511,017	56,186,568	160,660,458
高額医療合算介護サービス費等給付額	7,538,794	8,292,674	9,121,942	24,953,410
算定対象審査支払手数料	3,776,872	3,873,760	3,973,112	11,623,744
標準給付費見込額 (A)	2,782,433,882	2,858,291,008	2,944,672,874	8,585,397,764
地域支援事業費 (B)	83,359,710	85,632,517	88,220,992	257,213,219
保険給付費見込額に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
総費用額 (A) + (B)	2,865,793,592	2,943,923,525	3,032,893,866	8,842,610,983

第4節 第1号被保険者の介護保険料

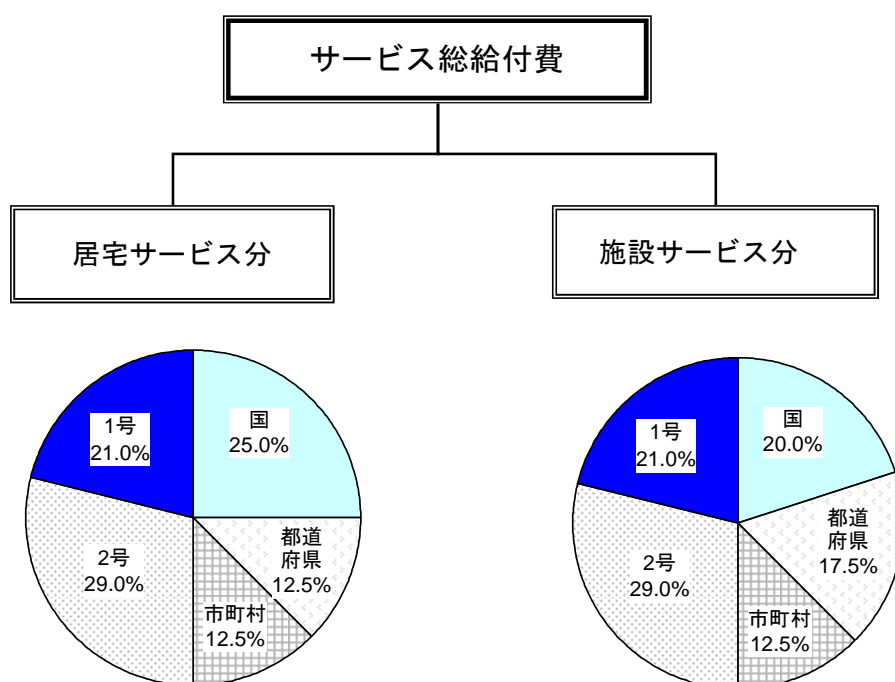
(1) 介護保険事業費の負担割合

事業費用の大部分を占める介護保険給付費については、利用者負担（1割）を除いた給付費の半分を公費でまかない、残りの半分を被保険者から徴収する保険料を財源としています。保険料については、第1号被保険者（市に住所を有する65歳以上の者）と第2号被保険者（市に住所を有する40歳以上65歳未満の者）の平均的な1人あたりの負担がほぼ同じ水準になるよう、1号と2号の負担割合が定められており、それぞれの総人数比で按分するという考え方が基本となっています。

第1号被保険者の負担は、介護給付費の21%が標準的な負担となります。また、第2号被保険者は29%で、介護保険費用の半分が被保険者の負担となります。

なお、国、都道府県、市の負担割合は居宅サービス給付費と施設サービス給付費で若干異なっています。なお、国負担部分である居宅サービス給付費の25%、同じく国負担部分の施設サービス給付費の20%について、それぞれ5%に当たる額は、市町村間の財政力格差を調整するための調整交付金として交付されます。つまり、調整交付金の割合は標準的には5%ですが、各市町村の後期高齢者の割合や第1号被保険者の所得水準に応じて5%を上下します。その結果、第1号被保険者の負担割合も変わることになります。

■介護保険事業費の負担割合



(2) 所得段階別被保険者数

介護保険料は、所得段階によって異なることから、所得段階別被保険者数を算出するため、まず、所得段階別被保険者の構成比を求めることが必要となり、平成23年度当初の所得段階別被保険者数を基本数値としています。

また、第5期介護保険事業計画においても引き続き、低所得者に配慮した多段階設定を次のとおり行ないます。

- ・従来の第4段階（市民税世帯課税であり本人非課税者）の者のうち、年金収入と合計所得金額が80万円以下の者（第2段階と同様の本人収入要件）について、保険料の乗率を引き下げます。
- ・従来の第5段階（本人が市民税課税で年間所得が190万円未満）の者のうち、年間所得が125万円未満の者について、保険料の乗率を引き下げます。

■ 所得段階別被保険者数の見込み

所得段階	所得段階別加入者数			合計	基準額に対する負担割合	加入割合補正後被保険者数
	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
第1段階	128人	129人	130人	387人	0.50	194人
第2段階	2,165人	2,184人	2,199人	6,548人	0.50	3,274人
第3段階	1,657人	1,671人	1,683人	5,011人	0.75	3,758人
第4段階	4,067人	4,103人	4,130人	12,300人	—	—
特例: 公的年金等収入+合計所得金額≤80万円見込み数	2,593人	2,616人	2,633人	7,842人	0.87	6,823人
上記を除く見込み数	1,474人	1,487人	1,497人	4,458人	1.00	4,458人
第5段階	1,017人	1,026人	1,033人	3,076人	1.12	3,445人
第6段階	567人	572人	576人	1,715人	1.25	2,144人
第7段階	486人	490人	493人	1,469人	1.50	2,204人
合計	10,087人	10,175人	10,244人	30,506人	100.0%	26,299人

※第1段階：老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給者

第2段階：市民税世帯非課税で本人の年金収入と合計所得金額が80万円以下の方

第3段階：市民税世帯非課税で第2段階に該当しない方

特例第4段階：市民税本人非課税で本人の年金収入と合計所得金額が80万円以下の方

第4段階：市民税本人非課税の方で特例第4段階に該当しない方

第5段階：市民税本人課税で合計所得金額が125万円未満の方

第6段階：市民税本人課税で合計所得金額が190万円未満で第5段階に該当しない方

第7段階：市民税本人課税で合計所得金額が190万円以上の方

(3) 基準月額保険料と所得段階別年額保険料

第4期介護給付費準備基金は、第1号被保険者へ還元する意図から一定額を取り崩し第5期の保険料へ充当します。(基金残高172,530千円。内42,950千円を取り崩しする。)また、第3期介護保険事業計画以降、財政安定化基金の貸付率が大きく低下していることを受け、本来の目的に支障をきたさないための必要な見込額を残して一部を取り崩しし、第5期介護保険事業計画における保険料上昇の緩和等に活用できることとなっています。(財政安定化基金取り崩しによる交付金57,050千円)

平成24年度から26年度までの3年間の第1号被保険者の基準月額保険料は4,360円となります。

■ 所得段階別年額保険料

所得段階	対 象 者	負担割合	月額保険料	年額保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給者	0.50	2,180	26,100
第2段階	市民税世帯非課税で本人の年金収入と合計所得金額が80万円以下の方	0.50	2,180	26,100
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階に該当しない方	0.75	3,270	39,200
特例 第4段階	市民税本人非課税で本人の年金収入と合計所得金額が80万円以下の方	0.87	3,793	45,500
第4段階	市民税本人非課税の方で特例第4段階に該当しない方	1.00	4,360	52,300
第5段階	市民税本人課税で合計所得金額が125万円未満の方	1.12	4,883	58,500
第6段階	市民税本人課税で合計所得金額が190万円未満で第5段階に該当しない方	1.25	5,450	65,300
第7段階	市民税本人課税で合計所得金額が190万円以上の方	1.50	6,540	78,400

遠野市の平成24年度から26年度まで3年間の介護保険サービスに要する費用とその財源に関する遠野市介護保険財政計画見込みを次の表のとおり積算しました。

①調整交付金

調整交付金の交付率（5%）に後期高齢者加入割合、所得段階別加入割合の補正係数を見込み9.75%としました。

②予定保険料収納率

過去3年間の平均収納率であり、98.92%としました。

■財政計画の見込み

単位：千円

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
収 入	介護保険料	1,238,836	1,264,164	1,293,896	3,796,896
	第1号	431,930	435,260	439,941	1,307,131
	第2号	806,906	828,904	853,955	2,489,765
	国庫支出金	764,566	786,899	812,354	2,363,819
	給付費負担金	493,279	508,216	525,248	1,526,743
	調整交付金	271,287	278,683	287,106	837,076
	県負担分	468,061	420,728	431,770	1,320,559
	給付費負担金	411,011	420,728	431,770	1,263,509
	財政安定化交付金	57,050	-	-	57,050
	市負担分	347,804	357,286	368,084	1,073,174
	準備基金繰入金	0	33,214	42,569	75,783
	合 計	2,819,267	2,862,291	2,948,673	8,630,231
	支 出	保険給付費	2,782,434	2,858,291	2,944,673
市町村特別給付費		4,000	4,000	4,000	12,000
準備基金積立金		32,833	0	0	32,833
合 計		2,819,267	2,862,291	2,948,673	8,630,231

■財政計画の見込み（地域支援事業）

単位：千円

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
地域支援事業費	83,360	85,633	88,221	257,214

(4) 社会福祉法人等による利用者負担軽減

遠野市では、介護保険サービス利用の推進・支援のために低所得者を対象とした利用料の軽減措置を介護保険制度施行時から講じています。市独自対策として、国制度における軽減率に2%の上乗せを図り、低所得者が介護保険制度の1割利用者負担により排除されることのないよう、誰もが必要な介護保険サービスを利用できるよう第5期においても引き続き実施します。

■社会福祉法人等による利用者負担軽減

サービス種類	利用者負担 (10%⇒5.5%※)	対象範囲
①訪問介護（予防）	国の対策（国・県・市・法人で負担）で7.5%に 市独自対策（市で負担）で5.5%に	・市民税世帯非課税者 ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること等
②通所介護（予防）		
③短期入所生活介護（予防）		
④訪問入浴介護（予防）	市独自対策（市・法人で負担）で5.5%に	
⑤訪問看護（予防）		

※国の対策で2.5%、市独自対策で2%、合わせて4.5%の軽減。

(5) 市町村特別給付等

介護保険法では、条例で定めるところにより、居宅介護サービス費の支給限度額を超過する金額を上乗せした支給限度額を市独自で定めることができます。この給付の財源は、第1号被保険者の保険料のみを財源とするものです。

① 住宅改修

在宅サービスを推進している遠野市では、第5期において住宅改修費の支給限度額の上乗せを実施します。

在宅の要介護者が手すりの取り付け等の一定の住宅改修を行った場合、支給限度基準額（20万円）の9割を上限として支給するものをさらに20万円上乗せし、支給限度基準額を40万円とします。

② 在宅介護支援福祉用具購入費支給

第5期において居宅介護福祉用具購入費の対象用具を拡大し、名称を「在宅介護支援福祉用具購入費」とし、横出しサービスを実施します。

なお、支給限度額は5万円とします。

■在宅介護支援福祉用具の対象用具

種 類	機 能 ま た は 構 造 等
①歩行補助杖	一点杖
②滑り止めマット	屋内において利用する滑り止めマット
③踏み台	段差の緩和を目的とした固定しない台